

科目名称(Course Title)				担当教員(Instructor)	
地方行財政				福島 貞道	
開講学期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修年次 (Requirement)	授業形態 (Class Type)	受講定員の有無 (Maximum Enrollment)	授業公開 (Workshop Class)
前学期	2単位	2年次	講義	無	科目等履修・聴講
授業の概要(Course Description)					
<p>地方分権の推進とグローバル化が叫ばれて久しい今、各都市においては、それぞれの地域特性を活かした魅力ある都市形成（まちづくり）への取組が求められている。</p> <p>真の地方分権下における政策の立案・具現化は、自治体とその都市その地域の住民等との協働による取組が極めて重要となる。この取組によるまちづくりは、各都市のアイデンティティの確立と魅力を向上させるとともに、ひいては観光立国を標榜する日本国の奥行の深い多様な魅力の創造と発信に寄与することとなる。</p> <p>この講義では、「景観」というキーワードを絡めながら都市を私達のあらゆる活動の舞台として位置付け、その都市、その地域の特性を活かしたまちづくりの実現のための手法と制度・仕組を国の法制度との関わりの中で学び、広い視野と公共的観点から地方行政の在り方とその責務について論じることができる感性と制度運用等の基礎的能力の習得を目指す。</p>					
授業の到達目標(Course Objectives)					
<p>「行政」、「景観」、「都市」の基本概念を理解し、それぞれの都市、地域における課題の収集と分析、解決のための基礎的能力を身に付け、受講者自らが、公共的感性の下に地方行政に参画するための基本的な知識と制度・仕組の概念を習得し、自律的活動ができる職能人となることを目指す。</p>					
授業計画(Course Schedule)					
第 1 回	ガイダンス及び公共政策としてまちづくりを学ぶ意義				
第 2 回	行政とは				
第 3 回	日本の風土、伝統、文化（まちづくりに対する基本的感性の源）				
第 4 回	景観という切り口（1） 風景の概念				
第 5 回	景観という切り口（2） 景観その意味するもの（景観の概念）				
第 6 回	魅力ある都市の形成（1） 景観から考えるまちづくり				
第 7 回	魅力ある都市の形成（2） 都市の役割と構成				
第 8 回	公共政策としての都市形成（1）（安全・安心と伝統・文化の継承）				
第 9 回	公共政策としての都市形成（2）（安全・安心と伝統・文化の継承）				
第 10 回	まちづくりに関わる法の体系と構成（1） 法制度の基本と主な関係法令				
第 11 回	まちづくりに関わる法の体系と構成（2） 地方分権型の法体系				
第 12 回	まちなみ保存政策の意義と手法				
第 13 回	住民主体のまちづくりのための制度・仕組				
第 14 回	行政の役割と責務（地方行政の要諦）				
第 15 回	まとめ				
授業時間外学習(Supplementary Activities)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義で学んだことを、継続的にかつ反復的に復習すること。 ・ 平素において体感するすべての現象を意識して観るよう心掛けること。 					

成績評価の方法と基準(Grading)	
評価方法 (割合)	評価基準
平常点 (15%) レポート (15%) 定期試験 (70%) なお、平常点については、真摯で積極的な授業参加の姿勢等への評価であり、毎授業時に提出する「感想文(講義に関する質問を含む)」も参考にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・秀：行政、景観、都市の基本概念を理解し、公共的観点からまちづくりを論じることができる知識、技量を有し、的確な問題点の指摘と、その解決のための法の制度・仕組みを提案することができる。 ・優：行政、景観、都市の基本概念及び公共的観点からまちづくりを考える意義を理解し、問題点の指摘とその解決のための手法を提示することができる。 ・良：行政、景観、都市の基本概念が凡そ理解できており、まちづくりに関する問題点の指摘とその公共的観点からの一応の解決策を提示できる。 ・可：行政、景観、都市の基本概念及びまちづくりに対する公共的観点からの問題点の把握と解決策の必要性について、最低限の理解ができています。 ・不可：行政、景観、都市の基本概念、まちづくりに関する基本的な理解等がいずれも最低限の水準を満たしていない。
テキスト (Textbook)	【書名】 【著者】 【出版社】 【出版年】 ・ 特になし。 授業に際しレジュメを配布する。
参考書・資料等 (Supplementary Reading)	・ 適宜紹介する。
備考 (Other Information)	・ 6回以上の欠席者は、定期試験の受験は認めない。
教員との連絡方法 (Contact With Instructor)	・ メール等でアポイント